

日本哲学の典籍を英語に翻訳して1300余頁に圧縮した、膨大にして野心的な編纂物が世に問われた。果たして十七条憲法から仏典や儒学、近代の京都学派を含む抜粋集にはいかなる意義があるのだろうか。またそれを「日本哲学」と銘打つ価値観は何を意味するのか？

哲学という営みは西欧の学術にのみ許されるのか。およそ西欧知性史に属さない知の体系を賤しくも哲学 *philosophia* と名づけることなど承認できぬとする抵抗は、今なお牢固として存在する。ヘーゲルからアーサー・ダーントに至るまで。その証拠に、日本の学界で哲学といえば、西欧哲学の祖述と分析でしかない、という訳だ。サンクリットに等価物を見出すのは印欧語族内部での微調整。中国は中国哲学を、韓国は韓国哲学を主張するが、そこでは「哲学」という用語が、西周(にし・あまね)により *philosophy* の訳語として成立した事実は等閑視されている。中韓の哲学は、なお欧米と同等に *philosophy* と呼ぶのだろうか？

とはいえ、欧米の哲学的伝統といえども、決して一枚岩ではない。考えてみよう。エピクテートスなりプロティノスなり、プラトンからニーチェに至る哲人たちの著述が、現在の哲学雑誌の論文査読を無事通過する可能性など、皆無だろう。それらは古典として遇される限りにおいて、哲学的思惟の素材たる資格を許されているに過ぎまい。だがそれならなぜ、非西洋の古典、東洋の文献には同様

の資格を与えることができないのか。これが *Japanese Philosophy* の編者たちの大企画の出発点だった。

たしかにこれまでも、東洋の前近代以来の思索を欧米語に翻訳する試みは多くなされてきた。だがそれらの成果は東洋学という領域に限定して流通し、西欧哲学の学徒が積極的に利用することは、きわめて稀だった。原語に通じていなければ操作する資格はない、とするのが、伝統的な文献学者たちの良識だった。

だが自己を問直すことを責務とする思索が、自己の殻に閉じ籠るのは、推奨に値する態度ではない、とジェームズ・ハイジックは明言する。必要とされる技術習得を先延ばしにすればするほど、非西欧から利潤を得る機会をますます逸することになる。

翻れば極東の西洋哲学教師たちは、儒教にせよ仏典にせよ、近代以前の古典にその教養の何がしかを負いつつ、西洋哲学を受容してきた。辺境の蛮人どもが枢軸文明を吸収しようと努力するのは当然だろうが、西側辺境には同様の努力を傾けることは禁じられているのだろうか。また東西両者の知的交流を図ることが、すぐさま西洋の知的伝統からの逸脱であり、仏教や禅への理解が、すなわち狭量な東洋中心主義や、排他的な皇国史観への無批判な同調となるのだろうか？

日本近代は、とりわけ熱心に西欧哲学を学ぼうとした。それは、外来思想の受容によって織り成された日本文化史の姿を照らし出す。

とすれば、西洋崇拜は日本の文化的伝統からの逸脱とする見解は、誤謬だろう。日本で受容された西欧哲学の様相など、日本文化研究とは無縁とする判断もまた、誤りだろう。それと対照的な理由で、西欧の影響以前の古典文献にのみ日本哲学の精髓を定位する目論見も偏屈だろう。その両極端のあいだで、和魂洋才という屈曲も看過できまい。そうした思索の上に立ち、編者たちは、この総体を敢えて「日本哲学」と呼ぶ。

翻訳にはおのずと限界があり、またそれは両刃の剣である。意味を確実に伝えつつ、なおかつ原典の異質性を堅持するのは容易ではない。だが翻訳という境界地帯を耕すことで、双方は譲歩以上の資源を獲得できる。本書は哲学を非哲学から分離する規範となる野心を放棄することを代償に、哲学の未知の領野を発見するための道具たることを目指している。

たしかに、哲学の普遍性への信仰に加担すべきか否かには、異論も残るだろう。また利潤とか資源といった功利主義的な用語で企画を正当化する姿勢には、評者としては、なお一抹の不満は残る。だがそれなくしては刊行が成就しないのが、今のご時勢なのだろう。

\* Ed. James W. Heisig, Thomas P. Kasulis, John C. Maraldo, *Japanese Philosophy, A Sourcebook*, University of Hawai'i Press, Honolulu, 2011, 1341pp.

連載130  
日本哲学を世界にひらく  
Japanese Philosophy: A Source Book 目論見

稲賀繁美

国際日本文化研究センター研究員・総合研究大学院大学教授